

苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 8 回 定例委員会
日 時	平成22年5月28日 自 15時02分 至 17時08分
場 所	苫小牧市役所第2庁舎2階会議室
出 席 委 員	委 員 長 吉 本 俊 憲 委 員 鈴 木 正 樹 委 員 佐 藤 郁 子 委 員 佐 藤 守 委 員 山 田 眞 久
欠 席 委 員	
会 議 録 署 名 委 員	佐 藤 守 委 員
会 議 録 作 成 職 員	総務企画課総務係主事 近江谷 健
事 務 局 職 員	学 校 教 育 部 長 須 藤 孝 生 学 校 教 育 部 次 長 福 田 小 夜 子 ス ポ ー ツ 生 涯 学 習 部 次 長 鹿 野 定 幸 総 務 企 画 課 長 戸 村 真 規 学 校 教 育 課 長 田 中 章 嗣 学 校 教 育 課 副 主 幹 村 上 孝 一 第 1 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 山 崎 政 利 第 2 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 湊 英 夫 総 務 企 画 課 総 務 係 主 査 三 橋 大 輔 学 校 教 育 課 学 務 係 主 任 主 事 稻 場 和 宣 総 務 企 画 課 総 務 係 主 事 近 江 谷 健
会 議 案 件	別紙のとおり
会 議 の 経 過 概 要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（吉本委員長） …15時02分
2	会議録署名委員の指名（佐藤守委員）
3	報 告（教 育 長）
	・各学校では修学旅行や遠足が終わり、いよいよ体育祭や運動会の時期を迎える。まさに1学期の充実期となるが、年度初めの子ども・保護者との信頼関係を重視し、より開かれた学校を目指すよう各学校にお願いをしている。5月の定例校長会議も先般終わったが、その内容について報告する。
	・まず5月に入り自転車走行の小学生と中学生が車と接触する事故があり、大きな怪我はなかったが、自転車指導をしているとはいえ、各学校に注意するよう伝えた。また、この時期には校舎の窓ガラス破損やペンキでのいたずらが増えてくる。消火器でのいたずらもあったばかりなので、規範意識や道徳的な判断力の育成にも充実を図るように呼びかけている。
	・5月10日に深川市で全道都市教育長会が開かれた。主に23年度に道教委に上げる文教施策要望事項の検討をした。また、今年の教委連総会は8月25日と26日に岩見沢市での開催となり、提言発表は江別市である。なお、23年度の教委連総会は函館市で行われることになったので併せてお知らせする。
	・全国都市教育長会総会と研究会が先般青森県三沢市で開かれ参加をしてきた。総会では文科省の前川大臣官房審議官の講話、元三沢高校野球部ピッチャーの太田幸司さんの記念講演、さらに学校教育、社会教育、教育行政の三部会に分かれて文科省から詳しい説明を聞いた。政権交代で不透明な政策の見通しや、現段階の動きの一端を知ることができ、参考になった。資料があるのでぜひご覧いただきたい。
	・その他に教職員の政治活動や服務規定の実態調査があった。政治と金をめぐる国民

の不信感がある中で、個々の先生方の調査はやむを得なかったと思う。一方で不当労働行為や内心の自由に抵触するようなことは避けなければならない。本市の調査は大きな混乱もなく終了したが、道教委が今後どのような公表をするのか注目している。また、この結果が管理監督者である学校長の権限を脅かすものではないと受け止めている。

・卒業式、入学式での国旗掲揚と国歌斉唱について、道内での実施率は100%だが、一部の地域で国歌斉唱時に教師が不起立という実態があると道教委が公表した。職務命令を出した町もあったが、それにもかかわらず不起立だった学校が1校あったという。処分の対象になってくるだろうが、道教委がどのような判断をするか注目している。

・北海道の子どもの虫歯の率は沖縄、秋田に次いで全国ワースト3で、苫小牧は道内の中では中間である。道教委は3年かけてすべての市町村でフッ素化合物による洗口の取り組みを開始すると言っている。さらに費用は市町村が負担することとされており、今後も状況を見ながら対応していきたいと思う。

(吉本委員長) 教育長報告に関連してご質問があればお受けしたい。

(一同「なし」の声)

4 陳 情 審 議

陳情第一号 苫小牧市新第1学校給食共同調理場の管理運営について、再度、苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会による十分な議論を行うこと及び市民に対し分かりやすい情報提供を行うこと

(吉本委員長) ・それでは陳情審議の前に、暫時休息とするがよろしいか。

(一同「はい」の声)
・陳情者は趣旨説明席へ進み、5分以内で簡明に説明すること。
(陳情者)
・ぱくぱく給食プロジェクトを代表してここに来た。私は本市の職員であり、二人の子を持つ親でもある。公務員としての立場、親としての立場、両方のプライドにかけてここに来た。では、陳情の趣旨を説明させていただく。(以降、陳情第1号資料に基づき説明)
(吉本委員長) それでは委員会を再開する。この件に関して学校教育部長より説明を求めたい。
(学校教育部長) 私どもの見解として、新調理場の民間委託の方向性は今年の2月18日に本委員会に諮り、学校給食共同調理場運営審議会及び議会に説明し、パブリックコメントを実施して市民に周知すると説明した経緯がある。2月23日の学校給食共同調理場運営審議会では、平成19年8月の答申に対する市教委の考え方を説明し、報告した。審議会のみなさんには答申と違う内容になったということ、苫小牧市新第1学校給食調理場管理運営方針について(案)に基づき、安心・安全性の確保がされること含め丁寧に説明するとともに、調理場内の安全性についても映像をお見せしながら説明を行った。私どもとしては、審議会の答申の重みを十分尊重した上で示した方向性であるため、再度諮問する必要はないものと考えている。民間委託についても昨今の市の財政状況から、行財政改革や民間活力の推進を図ることも求められている中、新調理場の管理・運営についての選択肢の一つとして考えていた。調理業務に携わる上でいかにして安心・安全性が確保される調理体制を確立するかということを検証した結論として、民間委託でも十分可能であり、さらに民間活力の推進とコスト削減が図られると判断

した。
(吉本委員長) 陳情に対する採択を行う。採択に賛成の方は挙手を。
(一同、不挙手)
—陳情第1号は不採択—
5 議案審議
議案第1号 平成23年度から使用する小学校用教科用図書等の採択について
(1) 平成22年度苫小牧市教育委員会教科用図書採択要領 (第24採択地区)
(2) 平成22年度苫小牧市教科用図書調査研究委員会要綱 (第24採択地区)
(3) 平成23年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準
(4) 平成22年度教科用図書採択に係る文書の公表の方法について
(5) 苫小牧市教育委員会教科用図書採択の事務日程
(学校教育部長)
・平成22年度は、23年度から26年度までの4年間使用する小学校用教科書の採択年度になっている。各科目において23年度から実施される新しい学習指導要領に基づき、各教科書発行者より新たに文部科学大臣の検定を経た教科書が発行されている。今年度の採択については、調査研究委員会を設置してその調査・研究の結果を基にして検討していくことになる。本日は採択に係る関係要領、要綱などについて審議を願うが、詳細については学校教育課長より説明する。
(学校教育課長) それでは、資料に基づいて説明する。(以降、議案第1号資料に基づ

いて説明)
(吉本委員長) 本件について質問があればお受けする。
(鈴木 委員) 今までと全く同じ方法か。
(教 育 長) 教科書そのものは大きく変わった。特に、算数と理科は30%内容が増加したので教科書が厚くなった。またその他の教科書もA4サイズになった。上巻・下巻の区別がなくなり1冊になったものもある。今までは別途資料で対応していたような発展的な内容が教科書に入ってくるので、全部を教える時間が確保できないくらいの量だと思う。
(吉本委員長) 新たな学習指導要領に基づいた教科書採択になるということで、いろいろと手続きがある。(以下、苫小牧市教育委員会教科用図書採択の事務日程を読み上げ) この日程の流れ等に関してご質問・ご意見はあるか。
(佐藤郁委員) 今回の閲覧図書は何冊くらいあるのか。
(教 育 長) 多い教科では6、7社分ある。その教科によって、例えば社会なら地図帳、国語なら書写というように2種類あるものもある。それを考えるとけっこうな量になるだろう。
(佐藤守委員) 市民が閲覧できるよう2箇所教科書を展示するということだが、例年市民に知られていないようである。広報や民報等への掲載の他に、学校やPTAにも周知してもらえるようにしてもらいたい。
(教 育 長) アピールはしていきたい。
(学校教育課長) 6月10日に校長会があるので、その中でPRさせていただきたいと思う。
(吉本委員長) 6月18日から7月7日まで中央図書館と教育センターで展示されるので、この期間に保護者・市民全般に是非ともご覧いただきたい。
(教 育 長) 以前は場所が狭かったので座ってじっくり読むことが難しかったが、今回は場所も広くソファ等もあるので、是非ご覧いただきたいと思

う。
(吉本委員長) 本議案については、承認するという事でよろしいか。
(一同「異議なし」の声)
—原案どおり承認—
議案第2号 苫小牧市新第1学校給食共同調理場管理運営について
(学校教育部長)
・苫小牧市新第1学校給食共同調理場管理運営について説明させていただく。平成22年2月18日開催の第2回定例教育委員会において、苫小牧市新第1学校給食共同調理場管理運営について(案)説明し、これについてパブリックコメントを実施するとしていた。この度その取りまとめが終了したので報告させていただく。
・パブリックコメントは4月1日より4月30日まで意見募集を行い、45件の意見をいただいた。意見の要旨を振り分けて、別紙資料のとおり5項目にまとめてそれぞれの意見に対し、市の考え方を述べている。(以降、苫小牧市新第1学校給食共同調理場管理運営について(案)に基づき、パブリックコメントとそれに対する市の考え方について説明)
・寄せられた意見について精査を行った結果、苫小牧市新第1学校給食共同調理場管理運営(案)については修正することなく実施すると最終判断したいと思っている。審議の上、ご承認いただきたい。
(吉本委員長) 本件についてご意見・ご質問をお受けする。
(鈴木 委員) 以前に肉の偽装もあったので、一番の懸念は食材の仕入れだ。DNAを導入して食材の検査をすると聞いているので、食材の安全面は確保

<p>できるとは思うが、食材の仕入れに関しては特段の注意をはらっても</p> <p>raitai to omou.</p>
<p>(吉本委員長) この点については対応を願いたい。</p>
<p>(佐藤守委員) 食育の観点も入れて、食器の改善をお願いしたい。また、各地で給食費の値上げが行われているが、民間委託しても苫小牧市には給食費を上げずにバラエティ豊かな給食の提供を期待したい。PTAからは給食費の滞納がないよう、父兄に呼びかけていきたい。</p>
<p>(佐藤郁委員) 食物アレルギーの種類が増えている。アレルギーの対応について、他の都市を参考にすることだが、児童が少なくてきめの細かな対応をしている都市等を参考にのではなく、児童生徒数などの条件が類似している都市を参考にして、もっと踏み込んだ調査が必要だ。</p>
<p>(吉本委員長) 学校給食会の会長である教育長より総括的にコメントを願いたい。</p>
<p>(教 育 長) 給食調理場の運営について審議会に諮問を出した時のことを振り返ると、PFI方式は地元、工事も地元、そして管理を直営でやると一切合理化が進まないという問題があり苦慮した。当時は民間委託というイメージがあり、民間はあくまで利益重視で不当なことをするのではないかと不安感があった。今回は、食材の発注や検査は全て教育委員会で行い、調理の部分を中心に作業マニュアルに沿って民間に委託することなので、このことをきちんと説明していく必要があると考えている。いずれにしても、今まで培ってきたものを損ねることがないように、安心安全な給食を提供し、食育の観点も大切にしていかなければならないことを肝に銘じたい。基本的な方向性がこのように示されていけば良いと思っている。</p>
<p>(吉本委員長) 新たな給食センターの運営は平成24年からになるが、新たな運用等の情報を保護者のみならず市民へ随時情報提供していく中で新しい給</p>

<p>食調理場がスタートするという形を取っていただければと思う。よろしくお願ひしたい。それでは、本議案について承認してよろしいか。</p> <p>(一同「異議なし」の声)</p>
<p>－原案どおり承認－</p>
<p>議案第3号 苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針における地域区分ごとの適正配置の方向性について</p>
<p>(学校教育部次長)</p>
<p>・本議案について説明させていただく。まず、方向性を確定した理由について説明する。昨年12月に苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針を作成し、議会へ報告し公表もしてきたが、今後の適正化の動きが見えない、学校整備計画や耐震化との整合性をどう図るのか、改修にかけた経費が無駄になるのではないかな等の意見があった。今後の適正化を推進するにあたり、基本方針で定めた地区区分毎に改修・改築等の施設整備と統廃合や校区変更等の適正化をどう考えていくのか方向性をまとめたものである。(以降、苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針における地域区分ごとの適正配置の方向性について(案)に基づいて説明)</p>
<p>・今後の取り組みとしては、この方向性に基づき部内で適正化のあり方の叩き台を作成し、保護者へ説明していきたいと考えている。その際には委員会に諮ることになるのでよろしくお願ひしたい。また、この方針をここでご承認いただければ、6月市議会の所管の委員会に報告する予定である。</p>
<p>(吉本委員長) 本件について質問があればお受けする。</p>
<p>(佐藤守委員) 以前は5年計画のような、順番を追って作っていったという経緯があ</p>

るが、今回はそのような方向性は出していくのか。

(学校教育部長) 今後優先順位を決めていかなければならない。何年度に何をするというようにはっきりさせるというのは財源の問題などがあり難しいと考えている。その上で、今年度に策定する実施計画が市全体の22年度から24年度の総合政策となっているので、この考え方に基づいた学校の中で、優先順位を決めていきたい。そういう中で、耐震診断によって改修をしなければならない、改修にお金をかける、ということではなく、適正化の方向性というのは、診断が出た中で全体的なものをさらに考えていかなければならない。今のところ診断は20・21年度実施分しか出ていない。これから診断が出る学校もあり、仮に今後C判定が出たときには、その地区はその学校を改築、耐震補強するのか、その中で線引きをしながら考えていかなければならない。今の段階ではどこの優先順位が高いかというような年次の計画は示すことができないが、C判定が出ている学校は優先順位が高いという考え方は持っている。

(吉本委員長) 本議案については、承認するということによろしいか。

(一同「異議なし」の声)

—原案どおり承認—

議案第4号 苫小牧市立拓勇小学校の分離新設について

(学校教育部長)

・本議案に関して資料等は添付していない。昨日の記者会見で本議案について市長から発表があり、それについて、教育委員会の方針として臨みたいことの意味を確認し

たいと思っている。
・拓勇小学校については、その地域の児童数が著しく増加したことに伴い19年度にウトナイ小学校を新設して対応してきた。しかし、その後も児童数の増加が止まっておらず、既存の教室数では足りないためプレハブ校舎で対応している状況だ。さらに今後の児童数の推計でも増加が見込まれており、適切な学校運営が困難になり、教育環境に支障をきたすことを懸念している。そこで、拓勇小学校の通学区域を変更し近隣の小学校へ転校させることについて検討してきたが、ウトナイ小学校や沼ノ端小学校も利用可能な教室がほとんどないという状況で受け入れが難しく、明野小学校は通学距離が遠距離になるため、相当数の児童を対象にスクールバス通学としなければならず、学校運営や教育環境に影響が出ると考えられる。このことから通学区域の変更という対応は、現状では非常に難しいものであると判断した。したがって、子どもたちの教育環境を守るということを第一に考えると、24番目となる小学校を新設することが適切であると考えている。新設校については25年4月の開校予定とし、今後準備を進めていきたい。敷地の選定や通学区域の設定などの案ができ次第、本委員会で今後お諮りすることになる。なお、開校までの間はプレハブ校舎の増設で対応しなければならないが、この件に関しては今年9月の議会には予算計上する予定で、その際にも本委員会に諮らせていただくのでよろしくお願ひしたい。
(吉本委員長) 本議案についてご質問・ご意見があればお受けする。
(鈴木 委員) 生徒数はまだどんどん増えているのか。
(教 育 長) 毎年約200人ずつ増えている。
(学校教育部長) 6年生の4クラスが卒業して1年生が7クラス入ってくるという状況が続くだろう。2年生から3年になるときに35人から40人学級になるためクラス数が減ることになり、今年も1クラス減ったが合計では2クラス増えたことになる。また、特別支援教室は3学級で2教室分使用しているため、今年度はちょうど30学級あるということにな

る。
(鈴木 委員) プレハブ校舎に入る機会があったが、その時は苫小牧とはいえ夏はかなり暑くなっていた。授業環境についても目を向けて力を入れていた
だきたい。
(学校教育部長) この時期に分離・新設が決まった理由として、来年度からプレハブ校舎の増築をしなければならないという中で、どれだけの規模のものを
作るかという問題があった。職員室や音楽室も作るというのであれば
学校を新設する必要はなかったが、それではさらに環境が悪化すると
いう中で、新設校開校までの間のプレハブ校舎の増築といことで年次
の目処がついたので、子どもたちの環境保護についても財源の問題は
あるがどこまでやっていけるかということを考えながら進めていき
たいと思う。
(吉本委員長) いずれにせよ新設校は25年の開校で、この間プレハブ校舎で対応す
ることになるが、子どもたちの環境を守るという点でご配慮願う。本
議案に関しては報告ということによろしいか。
(一同「異議なし」の声)
—原案どおり承認—
議案第5号 苫小牧市民文化芸術審議会委員の委嘱について
議案第6号 苫小牧市社会教育委員の委嘱について
議案第7号 苫小牧市文化交流センター運営協議会委員の委嘱について
議案第8号 苫小牧市博物館協議会委員の任命について
議案第9号 苫小牧市公民館運営審議会委員の委嘱及び苫小牧市図書館協議会
委員の任命について

議案第10号 教育委員会職員の人事について
(議案第5号から10号については人事案件のため、秘密会とする旨議決する)
6 協 議
協議案件なし
7 その他
(1) 国指定史跡「静川遺跡」の管理団体申請について
(スポーツ生涯学習部次長)
・静川遺跡については、ご存知かと思うが所有者が株式会社苫東である。そういう状況の中で市が整備をする場合には、管理団体の指定を受けなければならないことになっている。そこで遺跡に遊歩道等を整備するために苫東と協議した結果、所有者は苫東のまま市が管理団体の指定を受けて整備するという事になったので、5月10日付けで申請をした。ところが、教育長名で申請をしたところ道の方から委員長名で申請し直すよう指示があったため、事後報告になるが委員のみなさんにご説明したいと思いい本委員会に上げさせていただいた。なお、文化財の指定以外の事については、教育長の委任ということになっているので、当初の判断として教育委員会に諮らずに申請をしたところである。(以降、別紙資料に基づき補足説明)
(吉本委員長) 本件に関連してご質問があればお受けする。

(佐藤守委員) 金額的にはどれくらいか。
(スポーツ生涯学習部長) まだ見積り等を取っていないが、予算の枠内で行う。
(2) 議会提出資料について
(学校教育部長)
・それでは平成13年6月22日に第2学校給食共同調理場で発生したボイラーのバックファイア事故について、再度の調査・報告の要望を受けて実施した調査結果を報告する。(以降、別紙調査報告書に基づき説明)
・以上の内容で文教経済委員会に提出したいと思う。
(吉本委員長) 本件に関連してご質問があればお受けする。
(教 育 長) 少量の木毛セメント板のようなもの飛び散ったとあるが、バックファイアが原因だったのか。また木毛セメント板にアスベストは含まれていたのか。
(第2調理場長) 木毛セメント板は今現在も第2調理場のボイラー室の壁と天井にあるが木の木端のようなものをセメントで固めたようなもので、アスベストとは一切関係がないものである。バックファイアで飛散した量は手のひらに乗るくらいのものであったと報告を受けている。
(鈴木 委員) バックファイアという現象は多かれ少なかれ起こり得る現象だということだが、現在も当時と同じ状況なのか。危険なのではないか。
(学校教育部長) ボイラーというのは温度が低ければ燃焼が多くなり、高ければ燃焼が少なくなる。そういう中で何かの拍子で油が度を過ぎていって盛り上がる、というのが現在のバックファイアだ。起こり得る現象ではあるが、そうしたことを想定して、起こったときはエキスパンションが外

<p>れて圧力を分散させるという構造になっている。また、稼働中の温度の上下や油のバランスが悪くなることで起こる現象だ。</p>
<p>(第2調理場長) ボイラーは蒸気を作り、その蒸気で調理をしている。蒸気が溜まっていればどんどん引き込み、少なくなったら高燃焼して蒸気を発生させるということの繰り返しなので、その過程で起こり得る現象だ。</p>
<p>(佐藤守委員) 結局バックファイアは事故なのか。事故と表現するといつも事故が発生しているような印象を持ってしまう。</p>
<p>(第2調理場長) 現象ともとれる。</p>
<p>(教 育 長) バックファイアは起こり得るものだが、それが影響してアスベストの入ったタイルが崩れるなどの事態になったときが問題だ。</p>
<p>(吉本委員長) 多少の精査が必要かもしれないが、こういった形で報告書を文教経済委員会に提出をいただくとする。閉会の前にご発言はあるか。</p>
<p>(学校教育部長) 先週の臨時委員会において補正予算の審議をいただいたが、当初予算で学校の煙突の内部調査を行った結果、12本中3本の煙突の上部の断熱材が膨張していた。そこで工事のため予算付けをして、追加補正をしようと協議をしている。数字は積算中で議案書もまだできていないが、数字が固まり次第提出するので、ご了解いただきたい。</p>
<p>(教 育 長) ちょうど夏になるので暖房は停止している。夏休み中に工事をしたいので急いでいることをご理解いただきたい。</p>
<p>7 委員会閉会の宣言 (吉本委員長) …17時08分</p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>